

令和2年8月19日

各位

株式会社FXプライムbyGMO
代表取締役社長 安田 和敏

業務改善命令について

本年8月4日に、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、弊社に行政処分を行うよう勧告がなされておりましたが、本日、下記の業務改善命令を受けました。

弊社は、この度の業務改善命令を厳粛に受け止めるとともに、お客様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

今後、内部管理態勢のより一層の強化を行い、指摘を受けました問題等の再発防止に向けて全社をあげて取り組んで参ります。

記

【業務改善命令の内容】

- (1) 顧客に対し、今回の行政処分の内容を速やかに説明するとともに、顧客の求めに応じた適切な対応を行うこと。
- (2) 広告審査態勢を構築するなど、金融商品取引業務を適切に行うための経営管理態勢、業務運営態勢及び内部管理態勢を整備するなど、本件に係る再発防止策を策定し、着実に実施すること。
- (3) 本件に係る責任の所在の明確化を図ること。
- (4) 上記の対応・実施状況について、令和2年9月23日（水）までに書面で報告するとともに、以降、そのすべてが完了するまでの間、随時書面で報告すること。

以上